

## 離婚した時の手続

手続案内(8

- ◇ 離婚した時の区役所での主な手続のご案内です◇ 各手続に必要なもの、詳細等については、担当窓口にお問い合わせください。
- ◇ 配偶者が外国人の場合は、その他の手続が必要になる場合があります。

令和6年12月2日更新

分類	手続・対	象	手続に必要なもの		窓口 番号	問合せ先 局番 788
一般	離婚届を提出する	【協議離婚】 離婚届 ※届出書に成年の証人2人の署名等 が必要です。	□離婚届 □本人確認資料(運転免許証など)	_	205	戸籍課 戸籍担当 7731
		【調停離婚又は裁判離婚】離婚届	□離婚届 □調停調書の謄本(調停離婚)又は裁判 の謄本及び確定証明書(裁判離婚)			
		申立てを行った夫又は妻が、和 10日以内に離婚届を提出してくっ	↓ 解・調停成立、認諾又は裁判確定の日から ださい。			
	離婚後も姓を変えず、 <b>結婚中の姓を使いたい</b> 場合	離婚の際に称していた氏を称する届 (戸籍法77条の2の届)	□離婚の際に称していた氏を称する届			
		離婚届と同時か、離婚の日から3	3か月以内に届出てください。			
	離婚に伴って住所を異動する場合は、	「引っ越しの手続」をご覧ください。	- -	2	207	戸籍課 登録担当
	離婚した夫婦の 住民票を別世帯にする	住民異動届(世帯分離)	□本人確認資料※1、2	_		7734
		横浜市 <b>国民健康保険</b> に加入されていな場合があります。	いる方は、 <b>資格確認書等<sup>※5</sup>の変更手続</b> が必要	2	202	保険年金課 保険係 7835
	氏名変更前の旧姓で印鑑登録をしている(姓ではなく名だけの印鑑で登録していた場合を除く)	印鑑登録は自動的に抹消されま 鑑登録申請が必要ですので、詳	す。新しい印鑑で登録するには新たに印 細はお問い合わせください。		207	戸籍課 登録担当 7734
	住民基本台帳カードを持っている	住民基本台帳カード表面記載 事項変更届	□住民基本台帳カード ※3 (暗証番号の入力が必要です)	2		
	<b>個人番号カード</b> を持っている	個人番号カード表面記載変更 届	□個人番号カード ※3 (暗証番号の入力が必要です)			
	<b>署名用電子証明書</b> の発行を受けている	これまでの署名用電子証明書は失効します。 改めて署名用電子証明書の発行申請をする場合はお問い合わせください。				
	国民年金に加入している	国民年金氏名変更届	原則、届出の必要はありません。 ※いままでの納付書は、氏名変更後もそ のままお使いになれます。			保険年金課 国民年金係 7831
	第3号被保険者(厚生年金・共済組合加入者の被扶養配偶者)から国民年金第1号被保険者へ変更する ※厚生年金・共済組合加入者の方は、	国民被保険者資格取得・異動届	□基礎年金番号通知書など基礎年金番号が 分かるもの □離婚等の日が分かる書類		204	
	原則、 <b>年金を受給している方</b> の氏名変ら送付される案内に従って手続を行って機構にマイナンバーが収録されていな 共済年金については各共済組合にお	更については、日本年金機構かてください。※ただし、日本年金 い方は、届出が必要です。	(お問い合わせ先) 横浜南年金事務所(045-742-5511) ※共済年金及び下記を除く (お問い合わせ先) 障害基礎年金 <u>のみ</u> の受給(権)者の方は窓口 でお尋ねください。			
	右記の被保険者証等を持っている場合には、 <b>氏名変更手続</b> がそれぞれ必要です。	国民健康保険、後期高齢者医療の資格確認書、被保険者証、介護保険被保険者証		2	202	保険年金課 保険係 7835
氏名 変更		重度障害者医療証	□左記医療証	2	201	保険年金課 給付担当 7838
した 場合		<b>身体障害者手帳、療育手帳</b> (18歳未満の方)		4	404	こども家庭 支援課 こども家庭係 7772
		身体障害者手帳、療育手帳、 自立支援医療受給者証(更生医療) (18歳以上の方)		4	402	高齢·障害 支援課 障害者 支援担当 7850
		精神障害者保健福祉手帳、自立支援医療受給者証(精神通院医療)	□左記手帳及び受給者証 □新しい氏名の健康保険証 □個人番号がわかるもの	4	401	高齢・障害 支援課 障害者 支援担当 7848
		小児慢性特定疾病医療受給者 自立支援医療(育成医療)受給 横浜市養育医療券		4	404	こども家庭 支援課 こども家庭係 7785

		特定医療費(指定難病)医療受給者証、特定疾患医療受給者証 ※生計中心者の変更がある場合は、その手続も必要になる場合があります。		4	402	高齢・障害 支援課 高齢・障害係 7773
	母子健康手帳(予防接種券)を持って いる	<b>集手帳(予防接種券)を持って</b> 手続は必要ありません。そのままお使いいただけます。			404	こども家庭 支援課 こども家庭係 7785
	医療系等免許証(医師、調理師、薬 剤師、看護師、栄養士等) を持っている	籍訂正·免許証書換交付申請 名簿訂正申請	□各免許証 □戸籍謄·抄本等	4	406	生活衛生課 食品衛生係 7872
	犬を飼っている	飼い犬の登録事項変更届 (飼い主又は飼い主の氏名住所 等に変更がある場合は窓口に 届出てください)	□犬の鑑札	4	407	生活衛生課 環境衛生係 7873
	125cc以下のバイクを持っている ※125CC超のバイクは、関東運輸局、軽自動車は軽 自動車検査協会で手続してください。	原動機付自転車登録変更 (氏名変更)の届出	□本人確認書類※1 □標識交付証明書(ある場合のみ)	3	303	税務課 7746
扶養関 係にがある場合	厚生年金や共済年金加入者の配偶者の被扶養家族であった方が扶養対象ではなくなり、 <b>国民年金に加入</b> する	国民年金被保険者資格取得· 異動届(申出書)	□基礎年金番号通知書など基礎年金番号 が分かるもの □社会保険資格喪失証明書	2	204	保険年金課 国民年金係 7831
	配偶者の健康保険の被扶養家族であった方が、横浜市 <b>国民健康保険に加入</b> する場合	国民健康保険資格取得届	□社会保険資格喪失証明書	2	202	保険年金課 保険係 7835
J J J J J J J J J J J J J J J J J J J	離婚届を出しただけではお子さんのお子さんの戸籍の変更については、				205	戸籍課 戸籍担当 7731
	小児医療費助成を受けている子の保護者を変更する。または加入している健康保険を変更する。 (ただし、ひとり親家庭等医療費助成を受ける場合を除く)	小児医療保護者変更届 小児医療加入保険変更届	□小児医療証 □新しい健康保険の資格確認書等 <sup>※5</sup>	2	201	保険年金課 給付担当 7838
	児童手当の受給者を変更する ※離婚(別居)された月内又は翌日から15日以内に手続してください。さかのぼっての支給はありません。	新たに受給者になる方による請求手続 ※離婚前提の別居をしていれば請求手続ができる場合があります。窓口でご相談ください。	□請求者名義の銀行預金通帳 □請求者の健康保険証(共済組合加入の方のみ) □マイナンバーがわかるもの □本人確認資料※1 ※必要なものがすべてそろっていなくても、まずは窓口にお越しください。	4	404	こども家庭 支援課 こども家庭係 7785
	ひとり親家庭等になった場合 (ひとり親家庭とは、18歳に達する日 以後の最初の3月31日までの間にあ る児童、20歳未満で中程度より重い障 害のある児童又は20歳未満で高等学 校等に在学中の児童を養育している 父子家庭又は母子家庭等のことをい います。右の各行政サービスを受ける には保護者の所得制限があります)	<b>児童扶養手当</b> の請求	※条件により必要な書類が異なるため、 事前に窓口にご相談ください。 □戸籍謄・抄本 ※無料交付が受けられる場合があります。窓口でお申し出ください。 □個人番号が確認できるもの □年金手帳など基礎年金番号が分かるもの □請求者名義の銀行預金通帳 □本人確認資料※1	4	404	こども家庭 支援課 こども家庭 支援担当 7772
		福祉特別乗車券の申請	□児童扶養手当証書 (児童扶養手当の対象となる方に交付します。)	4	404	こども家庭 支援課 こども家庭係 7785
		<b>ひとり親家庭等医療費助成</b> の申請 <b>水道料金基本料金相当額減免</b> 申請	□健康保険 資格確認書等 <sup>※5</sup> □児童扶養手当証書 □所得証明書※4 □戸籍謄本(年金世帯)(児童扶養手当証書を持っていない方の場合) □こども家庭支援課からの連絡票 (児童扶養手当世帯)	2	201	保険年金課 給付担当 7838
		ひとり親医療費助成の対象となると、小児医療費助成の対象外になりますので、 <b>小児医療証をお持ちの場合は返却</b> してください。				
		<b>粗大ごみ処理手数料減免申請</b> は、粗大ごみ受付センター(0570-045-150、IP電話、PHSは330-5111)にお問い合わせください。				~ 以 字扇
	<b>保育所等</b> 世帯状況の変更等手続	認可保育所等へ子供が入所し ている方	※必要な手続、書類はお問い合わせください。	4	404	こども家庭 支援課 こども家庭係 7795

- ※1 運転免許証、パスポート、住民基本台帳カード(写真付)。その他については、電話等で必ず確認してください。
- ※2 代理人(本人、同一世帯の方以外)が手続をする場合は「委任状」と代理人の本人確認資料をお持ちください。

- ※2 代達人(本人、同一世帯の方は外が手続とする場合は「委任状」と代達人の本 ※3 本人以外が申請する場合は、電話等で必ず確認してください。 ※4 申請日によって必要な年度が違いますのでお問い合わせください。 ※5 資格確認書、資格情報のお知らせ、被保険者証のいずれかをお持ちください。